

一般質問

12月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いました。ここではその一部を掲載しました。

※本紙では、今議会で行われた質疑応答を、広報委員会が抜粋し、事項別に整理し掲載しています。個々の議員の発言等、詳しくは2月上旬調製予定の議会録を図書館やインターネットでご覧ください。インターネットを利用する場合は「かまくら GreenNet」から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてください。また鎌倉市議会ホームページの本会議中継システムから、録画映像も見られますのでご利用ください。

早稲田 夕季	「まちづくり行政について」「青少年育成の諸問題」の不登校児童等の居場所づくり
石川 寿美	「教育の諸問題について」「ごみ問題について」
山田 直人	「電子自治体政策の取り組みについて」「障害者雇用政策の取り組みについて」
原 桂	「教育諸問題について」「行財政改革について」
久坂 くにえ	「財政運営について」「要介護者の災害時の介護体制について」「高額医療費について」
千	「江ノ電七里ヶ浜駅のバリアフリー化について」「J R北鎌倉駅のバリアフリー化について」「鎌倉市でも障害者団体などが利用できるパスを！」
納所 輝次	「市の有施設の総合的・戦略的な経営管理について」
本田 達也	「市長の政治姿勢について」
赤松 正博	「開発関連諸条例の見直し」の経過・状況と今後の見通しについて」「葬祭場建設をめぐる諸問題と今後の対応について」「坂ノ下地区海浜公園整備計画（温水プール含む）と海浜ベルト構想、全市民的なスポーツ施設計画について」
森川 千鶴	「図書館の活性化について」○市民が使いやすい図書館のあり方
高野 洋	「後期高齢者医療制度に関連して」

障害者福祉政策の取り組みについて

本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来目標の実現に向けて計画を推進しています。

今定例会では、障害者基本法第七条に定められている十二月三日から十二月九日の障害者週間期間中、一般質問が行われ、障害者福祉政策について次のような質問が行われました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で規定されている民間企業の障害者雇用率は一八％である。平成十九年の発表によると、神奈川県内は、障害者雇用率は一・四五％で、全国ワースト二位である。鎌倉市内の民間企業の障害者雇用率はどのよう把握されているか。

部長：市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所管内では、四三％法定雇用率達成企業割合は四四・一％である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率が満たせない、障害者雇用が進まないことをどう考えているか。

部長：一つは、企業側に、障害者雇用の経験がないことや、障害者についての専門家がいないことによる不安があると考えられる。

質問：国や地方公共団体の法定障害者雇用率は二・一％となっている。本市職員における率を確認したい。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六％で、県内二位である。

【施設のバリアフリー化について】

質問：江ノ電七里ヶ浜駅の二カ所の降り口は、急な階段である。事業者が話し合い、多目的トイレもついたバリアフリーの駅にできないか。

部長：七里ヶ浜駅は利用客数

が多く、そのバリアフリー化はかねてから懸案事項であるが、面する道路や駅敷地が狭小で、事業者用地代けでのバリアフリー化は難しい状況にある。現在、行合川上部や隣接の市有地を活用できるかどうか協議を重ねており、早期に整備を進めたい。

質問：J R北鎌倉駅も改札口をを広げ、改札突き当たりエレベーターをつけるなどし、誰もが利用できる駅にしてほしいがどうか。

部長：これまでも検討を進めてきたが施設改修をするには景観や埋蔵文化財等の課題を多く抱えている。提案のあった方策については今後事業者と協議を進めたい。

質問：市立小・中学校については障害のある児童・生徒がいるのに関わらず、バリアフリー化を進めることが教育につながるか。

部長：必要性について認識しており、多目的トイレやスロープ等については継続して整備を進めエレベーターの設置についても、学校施設の耐震改修完了後、計画的に整備していきたい。

【新地方公会計制度について】

質問：平成十九年十月に新地方公会計制度実務研究会の報告書がまとめられ、総務省から具体的な内容が通知された。本市では、国から示された「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」のどちらを選択し、財務諸表の公開をしていくのか。

部長：詳細は今後の検討になるが、総務省方式改訂モデルから準備を進め、三年程度を目途に基準モデルに移行したい。

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

【新地方公会計制度について】

質問：平成十九年十月に新地方公会計制度実務研究会の報告書がまとめられ、総務省から具体的な内容が通知された。本市では、国から示された「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」のどちらを選択し、財務諸表の公開をしていくのか。

部長：詳細は今後の検討になるが、総務省方式改訂モデルから準備を進め、三年程度を目途に基準モデルに移行したい。

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

議会を傍聴してみませんか

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴
本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴
委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。
当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。
※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

子供の読書環境の整備に向けて

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国子ども読書活動の推進に関する基本的な計画を、県は「かながわ読書のススメ」神奈川県子ども読書活動推進計画をまとめ、現在、鎌倉市においても「鎌倉子ども読書活動推進計画」(以下、推進計画)を策定中です。

今定例会では、子供の読書活動推進事業について、次のような質問が行われました。

質問：現在策定中の推進計画の概要はどのようなものか。

部長：推進計画は、年代別の生活環境における読書環境をどう整備していくのかを具体的な施策や事業としてまとめている。特徴的なことは、図書館の中に総合的な窓口である読書活動支援センターの機能や、この計画を二十年度から推進していくための連絡協議などの組織を作っていくことを定めていることだ。

質問：この計画を推進するに当たり、読書活動支援センターは、市民やボランティア、他の行政部署との連携を十分に図る上で重要だと思いが、この数年の職員数適正化計画により司書も少なくなってきたおり、推進計画を進めるには職員が不足するのではないかと懸念するがどう考えているか。

部長：地域ボランティア、家庭や学校図書館との協力行政機関との連携の中で、当面は現行の職員体制と連携協力体制でこの計画を進めていこうと考えている。

質問：鎌倉市の学校図書館は

現状では本の数も少なく、十分な読書環境を維持しているとは思えない。市立図書館と連携して読書活動を推進することが重要だと思うがその連携をどう図っていくのか。

部長：児童・生徒の読書環境に一番身近なところにあるのは学校図書館であり、その充実が大事だと認識している。市立図書館の司書が学校図書館に向き、研修の手伝いや、クラスでブックトークの授業を行ったり、一つのテーマにまとめたブックページのような本を学校図書館に貸し出すなどの連携をどうしていきたい。

質問：二〇一〇年までに、小学校全校に学校図書館専門員を配置することになっているがその状況はどうか。

部長：現在、学校図書館専門員を小学校五校に配置し、

図書環境の充実、児童・生徒の読書活動の推進など、充実を図っている。来年度はさらに三名の配置を行い、前期実施計画の最終年度である平成二十二年度までには、全小学校に配置していく予定だ。

質問：推進計画を進めることで、図書館の利用が増えていくと思う。人気のある本はリクエストが殺到してなかなか読めないという状況の中、市立図書館、学校図書館の資料費の増額についてはどう考えているか。

市長：図書館は本だけでなく、資料、古い写真など、私達市民にとっての情報の集積の場だと思っている。図書館を支えるものが資料費であり、実施計画の中でも毎年二パーセントの増額を計画している。本年度は昨年度同様、三・五パーセント増額している。これからも魅力ある図書づくりに教育委員会と連携して取り組んでいきたい。

後期高齢者医療制度に関連して

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、本年四月から、七十五歳以上の高齢者と六十五歳以上で一定の障害がある方を対象に、神奈川県後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療制度が始まります。

今定例会では、これに関連し、医療の給付や保険料負担、また健康診断はどうなるかなどについて、次のような質問が行われました。

質問：市として、この制度の目的・意図をどう認識しているか。

部長：高齢化による医療費の増大が背景にあり、国民皆保険制度の維持に着目し、七十五歳以上の高齢者と六十五歳以上で一定の障害がある方を対象に、今までの老人保健医療制度をやめ、新たな制度を県域全体でつくり、よりよい医療サービスを目標とするという趣旨である。

質問：何人くらいがこの制度の対象になるか。

部長：県全体では七十三万人。市内では国民健康保険の方が二万人、社会保険の方

に努力したい。

質問：ある時期に一度に建物の寿命や更新期を迎え、どこから手を付けなければならないか判断に苦勞するのではないかと心配。厳しい財政状況のもとでは、しっかりとした判断基準のもとで効率的・計画的に建物を管理しなければならない。本市において施設管理担当者に対する研修はどのように行われているか。

部長：下水道終末処理場維持管理や廃棄物処理施設ダイオキシン対策などで職員を研修派遣したことがある。今後も研修受講機会の充実について検討したい。

質問：施設管理に関するノウハウを蓄積した横断的な部門の必要性についてどう考えているか。

部長：本市の組織規模から考えると費用対効果など課題があるが、今後、維持管理のコスト縮減の観点から検討したい。

【ファイリマシメントについて】

質問：現在は人間のみならず建物も高齢化社会だと言われる。市有施設でいわゆる耐用年数を迎えているもの、近い将来迎えるものをどう把握しているか。

部長：財務上の耐用年数、いわゆる建築経過年数については当然把握しているが、現在、将来計画のための調査を進めており、施設の適正な維持保全を研究していきたい。

質問：戦後の日本には、建物を長期間使用するためのノウハウがほとんどないと思う。市有施設における建物の管理目標はどのように設定されているか。

部長：現在設定されていない。施設全体のライフサイクルコスト(※文末参照)を見据え、建物の管理目標設定



J R北鎌倉駅

江ノ電七里ヶ浜駅

財政運営の今後について

増大に伴い、市の財政運営は厳しさを増しています。

今定例会では、新地方公会計制度について、そして、限られた予算の中で施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動(ファシリタスマネジメント)について質問が行われました。

【新地方公会計制度について】

質問：平成十九年十月に新地方公会計制度実務研究会の報告書がまとめられ、総務省から具体的な内容が通知された。本市では、国から示された「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」のどちらを選択し、財務諸表の公開をしていくのか。

部長：詳細は今後の検討になるが、総務省方式改訂モデルから準備を進め、三年程度を目途に基準モデルに移行したい。

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

【新地方公会計制度について】

質問：早期に全ての資産価値を把握できる基準モデルへ移行してほしいが、本市では、この制度をどう活用し

請願・陳情の提出について

皆さんの意見や要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として、請願と陳情があります。

- ◎請願と陳情の違い
請願は1名以上の紹介議員の署名が必要です。(陳情には必要ありません。)
- ◎提出の締め切り
提出はいつでもできますが、各定例会の受付期限(定例会初日の前日)までに提出されたものはその定例会で審査をし、期限を過ぎて提出されたものは、次回定例会で審査します。

平成20年2月定例会の受付期限 2月12日(火)

詳細については議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。(電話：0467(23)3000 内線2448)

陳情提出者が委員会で発言できます！

陳情提出者は、陳情書の中で表現しきれなかった願意を、委員会の許可を得て、発言することができます。希望する方は、陳情提出時に、議会事務局までお申し出ください。なお、発言の許可は、陳情の審査当日の委員会の冒頭で決定します。

発言を希望する方は、以下の点をご承知おきください。
○発言は陳情1件につきお一人、時間は10分以内をお願いします。
○発言は委員会の議事録には載りません。
○委員が発言者に対し質疑をすることがあります。
○陳情提出者が事情があって委員会当日に来られない場合は、委任状により代理者を選任することができます。

に變更されるのではないかととも言われているがどうか。

部長：厚生労働省の特別部会で検討されているが、現時点ではまだわからない。

質問：市内の七十五歳以上の方が負担する保険料は、平均で上がるのか下がるのか。

部長：現在の国民健康保険料と比較すると、月額平均で千五百二十円ほど上がる。

質問：神奈川県広域連合の保険料が高くなる要因の一つとして調整交付金があるが、一都三県の広域連合長から国に対してこれを減額しないうる要望しているとのことだが、東京都広域連合のように、一般財源を投入する特別対策を講じよう、保険料の軽減策を講じよう、本市としても積極的な意見を上げてほしいと思うがどうか。

部長：神奈川県広域連合では、今回はそうした対応はしないが、二年間の推移を見守りたい。

質問：神奈川県広域連合の保険料が削減される要因の一つとして調整交付金があるが、一都三県の広域連合長から国に対してこれを減額しないうる要望しているとのことだが、東京都広域連合のように、一般財源を投入する特別対策を講じよう、保険料の軽減策を講じよう、本市としても積極的な意見を上げてほしいと思うがどうか。

部長：今までも市市民健康課が主体になって、項目も今までの基本健康診査でできる限り踏襲していきたい。費用については、広域連合からは一律の負担を求めたいという声がかかっているが、本市としてそれをどうするか検討している。

音声版・点訳版かまくら議会だよりのご案内

鎌倉朗読・録音奉仕と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、かまくら議会だよりの音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。お問い合わせ先

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 議会事務局議事調査担当
電話：0467(23)3000 内線2448 F A X：0467(23)5825
Eメール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

【議会議長】	久坂 くにえ 議員
【副議長】	早稲田 夕季 議員
【自治基本問題調査特別委員会】	助川 邦男 議員
【観光・レクリエーション整備事業調査特別委員会】	村 聡一郎 議員
【議会運営委員会】	野 村 修平 議員
【調査特別委員会】	前川 綾子 議員
【議会運営委員会】	山田 直人 議員
【議会運営委員会】	川 邦男 議員

議会委員会の構成の変更

助川邦男議員が鎌倉同志会に入会し、会派構成が変わったことに伴い、次のとおり委員会構成が変更されました。